



## ゼロ災宣言

### 【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

### 【強化する取組】

① 新規入場者教育の完全実施、個人記録簿の完備。

② 墜落・転落災害の防止と撲滅。

③ 建設機械及び電動工具の災害防止と撲滅。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月 1日

会 社 名 松島建設(株)

代表者署名 三井和利

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします(Fax 055-228-8882)。